

平成 28 年度佐賀県計画に関する 事後評価

平成 29 年 9 月
佐賀県

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.1 (医療分)】 I C T医療連携推進事業費	【総事業費】 23,718 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県 地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館 国立病院機構嬉野医療センター	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現在の医療提供体制は、医療機関の機能に応じた役割分担が進んでおり、高度で専門的な治療が必要な場合は設備等が整った中核医療機関で治療が行われ、その後はかかりつけ医と中核医療機関が連携して治療が継続される仕組みとなっていることから、診療情報を共有し、検査や処方重複防止など効率化を図る必要がある。	
	アウトカム指標：退院患者平均在院日数の減 現状：20.1 日（H26 年度※病院報告より） →目標：19.1 日（H29 年度）	
事業の内容（当初計画）	I C Tの活用により、連携する医療機関等で患者さんの処方、注射、検査、画像等の診療情報を共有することができる「佐賀県診療情報地域連携システム」（愛称：ピカピカリンク）の利用を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内病院、診療所のピカピカリンク加入割合を、21%とする。 （平成27年度末18%→平成28年度末21%）	
アウトプット指標（達成値）	県内病院、診療所のピカピカリンク加入割合は平成28年度末で21%と目標を達成できた。	
事業の有効性・効率性	本事業に係るアウトカム指標 退院患者平均在院日数の減 → 観察できなかった。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>中核医療機関が保有する診療情報（処方、検査、医療画像等）を地域のかかりつけ医等に公開し共有することで、一人の患者を複数の医療機関で見守る地域医療連携が実現されるとともに、検査や処方の重複防止につながっている。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>ピカピカリンクは県全体のシステムとして運用しており、どの地域においても同じシステムで効率的な連携ができています。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.2 (医療分)】 医科歯科連携歯科診療設備整備推進事業費補助	【総事業費】 3,148 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人 佐賀県歯科医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化を促進させるうえで、がん患者等の周術期における口腔ケア等を通じて入院患者の早期退院を図ることが重要である。	
	アウトカム指標：退院患者平均在院日数の減 現状：20.1 日 (H26 年度※病院報告より) ⇒目標：19.1 日 (H29 年度)	
事業の内容 (当初計画)	地域の歯科診療所が積極的に病院等への訪問歯科診療に参加できる体制を構築するため、佐賀県歯科医師会に訪問歯科診療用機器等の購入経費の補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	歯科を標榜していない病院等に対して訪問歯科診療を行った延べ件数 → 50 件 (H28 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	歯科を標榜していない病院等に対して訪問歯科診療を行った延べ件数 → 35 件 (H28 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後の 1 年以内のアウトカム指標： 退院患者平均在院日数の減 → 観察できなかった	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により、個人導入では購入に負担がかかる訪問歯科診療機材を佐賀県歯科医師会が所持し貸し出すことで、今まで訪問歯科診療を実施していない歯科医療機関も対応可能な体制づくりができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>各歯科医療機関において訪問歯科診療への対応の利便性が向上したことから、より充実した訪問歯科診療の提供が図られたとともに、様々な訪問歯科診療のニーズに応えられるようになった。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.4 (医療分)】 慢性心不全診療強化事業費補助	【総事業費】 45,739 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における循環器系疾患による入院患者数は 2 番目であり、全入院患者数の 20%を占めている。心不全患者の平均在院日数は長く、また再入院率も高いことから、これを低下させる必要がある。</p> <p>アウトカム指標: 佐賀県地域医療構想における平成 37 年必要病床数 急性期 5,752 床 (H26) → 2,638 床 (H37) 回復期 1,213 床 (H26) → 3,099 床 (H37)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>専門性の高い治療が必要な慢性心不全入院患者の在宅復帰の促進及び復帰後に適切な在宅診療を行うために、慢性心不全在宅疾病管理システムによりモニタリングを行う。また循環器専門医のノウハウを院内外で共有し、在宅診療を行う医療機関と連携し、包括的なケアシステムを構築する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	慢性心不全在宅疾病管理システムによる管理患者数: 60 人 (H30 年度末)	
アウトプット指標 (達成値)	平成 28 年度末時点では、11 名	
事業の有効性・効率性	<p>急性期病床数 5,648 床 (H28 年度) 回復期病床数 1,693 床 (H28 年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 モニタリングを行うことで、異常値が出た時などに看護師や医師がすぐに対応でき、症状悪化による重症化を未然に察知することができている。 患者個々に適した日常生活について指導をし、実際に体重や血圧をモニタリングして数値を記録することにより、患者自身の健康維持に対するモチベーションを向上させ、健康維持及び重症化の未然防止を図ることができている。</p> <p>(2) 事業の効率性 モニタリングにより複数の患者の状態を効率的に把握できるとともに、システム内の SNS 等を用いて、佐賀大学医学部附属病院と在宅医療を担う医療機関と情報共有を速やかに行うことができ、連携体制を構築することにもつながっている。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.5 (医療分)】 慢性期病床等機能分化促進支援事業	【総事業費】 142,943 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県医師会、県内郡市医師会、佐賀大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年を見据え、慢性期病床の機能転換や、慢性期入院患者の在宅医療等への移行を円滑に進める必要がある。	
	アウトカム指標: 佐賀県地域医療構想における平成 37 年必要病床数 慢性期 4,731 床 (H26) ⇒2,644 床 (H37)	
事業の内容 (当初計画)	<p>1. 機能分化・連携促進コーディネータ配置事業 慢性期病床を有する病院、有床診療所と在宅医療を担う在宅医療グループの窓口施設の連携強化による慢性期医療の機能分化の支援等を行うコーディネータを県内郡市医師会に配置する。</p> <p>2. 在宅移行・定着支援事業 在宅医療に関わる医療機関・介護事業者等が患者情報を容易に共有できる ICT システムを運用することで、入院患者の在宅移行と定着を促進する。</p> <p>3. 看護職員キャリア形成システム支援事業 退院調整や病床機能分化に対応できる専門性の高い看護職員の人材育成・確保を行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>1. 機能分化・連携促進コーディネータ配置事業 コーディネータ配置数: 0 箇所 (H28 年度) ⇒8 箇所 (H29 年度)</p> <p>2. 在宅移行・定着支援事業 情報共有患者数: 0 人 (H28 年度) ⇒400 人 (H29 年度)</p> <p>3. 研修利用施設割合 H28: 全病院の 25%、H29: 全病院の 35% (H28 からの累計)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>1. 機能分化・連携促進コーディネータ配置事業 コーディネータ配置数: 2 箇所 (H28 年度)</p> <p>2. 在宅移行・定着支援事業 情報共有患者数: 314 人 (H28 年度)</p> <p>3. 研修利用施設割合 全病院の 14% (H28 年度)</p>	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標: 慢性期病床数 4,655 床 (H28 年度)	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>1. 機能分化・連携促進コーディネータ配置事業 コーディネータ配置数は目標には達していないが、配置を行った事業所においては、入院患者の在宅移行の強化及び支援、医療機関からの相談対応や調整をスムーズに行うことができた。</p> <p>2. 在宅移行・定着支援事業 地域ごとにシステムでの登録患者数にばらつきはあるものの、在宅医療を積極的に行っている医療機関での利用頻度が高く、患者情報を多職種間で共有できるようになった。</p> <p>3. 看護職員キャリア形成システム支援事業 研修利用施設割合は全病院の14%と目標を下回ったが、退院支援他6分野の実践レベルアップ研修（計10回）を開催するなど、退院調整や病床機能分化に対応するための専門知識の深化及び技能の向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県全体で同一のICTシステムを導入し、効率よく推進作業を行えた。</p>
その他	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.6 (医療分)】 高次脳機能障害地域連携医療機関構築事業	【総事業費】 3, 990 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現在佐賀大学医学部附属病院を拠点病院として高次脳機能障害者支援を行っているが、高次脳機能障害を専門とする医療機関が地域に少ない現状にある。拠点機関と同等の機能を有する地域連携病院を増やし、地域で治療継続・リハビリテーションが実施できるようにネットワーク構築を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：高次脳機能障害者受入可能医療機関の増加 H27 年度末 51 か所→H28 年度末 60 か所</p>	
事業の内容（当初計画）	高次脳機能障害者支援拠点機関である佐賀大学医学部附属病院を拠点病院として、ネットワークコーディネーターを配置し、地域連携病院を選定する。ネットワーク構築のための連携医療機関会議及び連携医療機関の医療従事者等の人材育成等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域連携医療機関の設置数：H28 年度 1 か所	
アウトプット指標（達成値）	<p>・地域連携医療機関の設置数：H28 年度 0 か所</p> <p>受入可能医療機関数：67 医療機関</p> <p>H28 年度は事業開始 2 年目であったが、地域連携医療機関の設置数増加には至らなかった。しかし、受入可能医療機関数は増加している。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>拠点病院が中心となり、各地域の慢性期・回復期機能を有する医療機関に巡回して事業を実施することにより、ネットワークが構築されはじめた。今後も継続することで、地域連携病院への移行が促進される。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>佐賀県全体で、拠点機関を中心に広域的に事業を実施したことで、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.7 (医療分)】 精神障害者早期退院・地域定着支援事業	【総事業費】 925 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県内精神科病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>入院中の精神障害者の長期入院を防止し、地域移行の促進を図るため、医療機関の支援だけではなく、地域の援助者の理解と支援、連携を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：精神障害者の早期退院。1 年次退院率の増。 ・ 1 年次退院率 平成 24 年度 82%→平成 28 年度 88%</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域における医療と福祉の連携体制を整備し、精神疾患患者の長期入院を防止するため、入院患者本人や家族からの相談に応じ、必要な情報提供を行う相談支援事業者等を、精神科医療機関で開催される退院支援委員会等に招聘するための費用について、県から医療機関に対し補助を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>精神科病院における退院支援委員会等に、医療機関のスタッフに加え、地域の相談支援事業者が参加することで、患者の退院支援を強化し、精神障害者の地域移行を推進する。</p> <p>・ 退院支援委員会等への招聘件数の増 平成 27 年度 115 件 → 平成 28 年度 250 件</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>・ 1 年次退院率 平成 24 年度 82%→平成 28 年度 73.6% 8.4%減</p> <p>・ 平成 27 年度 115 件 → 平成 28 年度 194 件 目標値 56 件減</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>達成できなかったが、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの体制構築により一層医療機関のスタッフに加え、地域の相談支援事業者が参加することで、患者の退院支援を強化し、精神障害者の地域移行を推進する。</p> <p>(1) 事業の有効性 地域の支援者が精神障害者の地域移行に関わる機会が増加した。</p> <p>(2) 事業の効率性 入院中から地域の支援に関わることで、関係者への早期から退院に向けた意識付けができるようになった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.8 (医療分)】 慢性期糖尿病患者支援多職種連携推進研修 等事業	【総事業費】 1,775 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展に伴い、今後増加が見込まれる糖尿病患者が在宅で安心して医療を受けられるよう、他職種連携の強化や地域の医療機関の支援体制の構築が重要である。</p> <p>アウトカム指標： 糖尿病コーディネート看護師契約医療機関数の増加 175施設（H27）→ 180施設（H28）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>佐賀県における糖尿病対策の方向性や取組方針などについて検討し、糖尿病患者を取り巻く多職種の関係者が一丸となって患者の身近な地域で相談や専門的な指導が受けられる体制を整えるため、多職種の専門職が病識や食事療法、運動療法、薬物療法等についての共通認識と多くの情報を共有することを目的に研修や会議の機会を設ける。</p> <p>併せて、県内8か所の基幹病院に所属している糖尿病コーディネート看護師が中心となって、基幹病院とその周辺の医療機関との医療連携を図り、多職種の専門家が研修会で学んだ効果を発揮しながら共に県下全域で円滑な糖尿病患者への指導・助言や支援を行う。</p> <p>関係者の会議を通じて「顔の見える関係」を構築することや、糖尿病コーディネート看護師が基幹病院とかかりつけ医の連携をサポートすることによって、患者が安心して在宅療養ができる体制が推進される。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・連携のための研修会・会議の開催回数 H28：8回 ・他職種の連携の強化と糖尿病患者支援体制の構築 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・連携のための研修会・会議の開催回数 H28：14回 ・多職種の連携の強化と糖尿病患者支援体制づくりができた。 	
事業の有効性・効率性	<p>連携のための研修会・会議は目標の8回を上回る14回が実施できたことにより、「顔の見える関係」の体制づくりができた。</p> <p>(1) 事業の有効性 患者の支援を行う多職種連携のためには、関係者が気軽に連絡ができる関係であることが不可欠であることから、連携強化に有効であ</p>	

	<p>った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>会議・研修会は各医療圏単位及び県全体で実施するため、各地域での情報を収集し、県会議でそれを還元する体制になっている。これは他地区の先進的取組を横展開でき、効率的に事業が展開できる。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9 (医療分)】 在宅歯科医療推進連携室運営事業	【総事業費】 2,158 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人 佐賀県歯科医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科医療における医科、介護等の他分野との連携の強化は重要性を増しており、地域における在宅歯科医療の推進の強化を図ることが必要。 アウトカム指標：在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談を受け、在宅歯科医療の実施に至った数 → 10件 (平成28年度)	
事業の内容 (当初計画)	佐賀県歯科医師会が、在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療の推進及び他分野との連携を推進するため、在宅歯科医療希望者への歯科診療所の紹介、在宅歯科医療に関する相談、医科・介護等との情報交換等の業務に係る運営費を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談を受けた数 → 10件 (平成28年度)	
アウトプット指標 (達成値)	在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談を受けた数 → 4件 (平成 28 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談を受け、在宅歯科医療の実施に至った数 17 件 (平成 28 年度) (1) 事業の有効性 在宅歯科医療における医科・介護等の他分野との連携を図るための窓口を設置することにより、在宅療養者や介護者等のニーズに応え、地域における在宅歯科医療を促進する連携体制の構築が図られた。 (2) 事業の効率性 従来、在宅歯科診療を必要とする在宅療養者は、訪問歯科診療を行っている歯科医療機関を自身で探し、訪問要請を行っていたため労力を要していたが、本事業にて在宅歯科診療の対応窓口を設置したことにより、訪問歯科医療の提供の効率的が図られるようになった。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10 (医療分)】 在宅介護者への歯科口腔保健推進設備整備事業	【総事業費】 1,064 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	歯科医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養者の口腔健康状況を良好に保つためには、介護を行う家族等（在宅介護者）への歯科口腔保健の知識や在宅介護者でも可能な口腔ケアの方法などの指導・普及が必要である。	
	アウトカム指標：在宅介護者に対し歯科医療従事者が口腔ケア等に対する知識や技術の伝達を行った数 → 50名	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療を実施している歯科医療機関に対して、在宅介護者（家族等）への歯科口腔保健の医療機器等の設備整備を行う経費に補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	設備整備を実施した歯科医療機関の増加数(新設 3 件)	
アウトプット指標（達成値）	設備整備を実施した歯科医療機関の増加数(新設 2 件)	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：在宅介護者に対し歯科医療従事者が口腔ケア等に対する知識や技術の伝達を行った数が 64 名となり、目標値の指標である 50 名を上回る結果となった。	
	<p>(1) 事業の有効性 在宅歯科診療を実施する際、歯科医師及び歯科衛生士が在宅療養者や在宅介護者（家族等）へ歯科衛生処置等の口腔ケア及び歯科口腔保健の知識や技術指導を実施したことにより、日常における口腔機能の質の向上に貢献できたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 口腔ケアや歯科口腔保健の知識や技術指導に必要な機器等の整備補助を行った事により、機器購入が容易になり、効率的な体制整備の促進及び普及に貢献できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.11 (医療分)】 薬剤師在宅医療推進支援事業	【総事業費】 935 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人 佐賀県薬剤師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療サービスが供給できるよう在宅に対応した薬局（薬剤師）の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標：在宅訪問薬剤管理指導料又は薬剤師居宅療養管理指導費請求薬局数の確保（93 薬局）</p>	
事業の内容（当初計画）	訪問薬剤管理指導を行おうとする薬局に対する研修会の開催や訪問薬剤管理指導を実施している薬局の啓発のほか、地域の在宅医療機関薬局のあり方の検討会の開催等	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅訪問薬局数の増加 (H27 年度：162 薬局→H28 年度：180 薬局)	
アウトプット指標（達成値）	在宅訪問薬局数の増加 (H27 年度：162 薬局→H28 年度：181 薬局)	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：在宅訪問薬剤管理指導料又は薬剤師居宅療養管理指導費請求薬局数（93 薬局）は確保することができている。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により在宅訪問を実施する薬局が 162 薬局から 181 薬局に増加し、在宅医療にかかる提供体制が強化された。</p> <p>(2) 事業の効率性 各事業毎に WG を設置し、事業内容等を十分に打ち合わせた上で実施したことにより、効果的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業									
事業名	【No.1】 地域密着型サービス施設等の整備	【総事業費】 203,300 千円								
事業の対象となる区域	県全域									
事業の実施主体	県、市町及び事業者									
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了									
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向け、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 アウトカム指標：在宅生活を支えるサービスを充実させる。									
事業の内容（当初計画）	<p>地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">2 カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">定員 27 人（6 カ所）</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td style="text-align: right;">1 カ所</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 カ所	認知症高齢者グループホーム	定員 27 人（6 カ所）	介護予防拠点	1 カ所
整備予定施設等										
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 カ所									
認知症高齢者グループホーム	定員 27 人（6 カ所）									
介護予防拠点	1 カ所									
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <p>○定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 （2 カ所） →（4 カ所）</p> <p>○認知症高齢者グループホーム 定員 2,230 床（180 カ所） →2,284 人（186 カ所）</p> <p>○介護予防拠点 1 カ所 → 2 カ所</p>									
アウトプット指標（達成値）	<p>○定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2 カ所 → 2 カ所</p> <p>○認知症高齢者グループホーム 定員 2,230 人（180 カ所） →2,284 人（186 カ所）</p> <p>○介護予防拠点 1 カ所 → 1 カ所</p>									
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備等を支援したことにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進した。</p> <p>（2）事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法に準じることとしたため、施設整備事業の公正性が図られたと考えている。</p>									
その他										

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.3 (介護分)】 基金利用による既存施設の改修等	【総事業費】 33,945 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県、市町及び事業者	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向け、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 アウトカム指標：在宅生活を支えるサービスを充実させる。	
事業の内容（当初計画）	介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。	
アウトプット指標（達成値）	○特別養護老人ホームの多床室のプライバシー保護のための改修支援 68 床（2カ所）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 特別養護老人ホームの多床室へのプライバシー保護のための改修を支援したことにより、多床室内での居住環境の改善が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法に準拠することとしたため、施設整備事業の公正性が図られたと考えている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12 (医療分)】 医師修学資金貸与事業 (地域医療医師確保枠)	【総事業費】 21,440 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科・小児科・麻酔科・救急科といった特定の診療科については、保健医療圏ごとに地域や診療科での偏在が見られるため、地域において必要な診療科の医師を確保する必要がある。 アウトカム指標：医療施設従事医師数 2,149 人 (H26 年度) ⇒ 2,235 人 (H30 年度、佐賀県総合計画 2015)	
事業の内容 (当初計画)	佐賀大学、長崎大学に入学した佐賀県の地域医療に従事する意志を有する学生を対象に、佐賀県医師修学資金の地域医療医師確保枠を設け、将来佐賀県の地域医療に従事することを条件とした修学資金を貸し付けることにより、地域において必要な医師を育成・確保する。 ・新規貸与者 2 名：3,020 千円 (1,510 千円×2 名) ・継続貸与者 15 名：18,420 千円 (1,228 千円×15 名) ※貸与額 (年額) ・大学 1 年次：1,510 千円 ・大学 2 年次以降：1,228 千円	
アウトプット指標 (当初の目標値)	新規貸与学生数 2 名	
アウトプット指標 (達成値)	新規貸与学生数 2 名	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標である医療施設従事医師数については、H30 年度の数値としており観察できない。 (1) 事業の有効性 本県における不足診療科である産科・小児科・麻酔科・救急科の医師確保につながっており有効である。 (2) 事業の効率性 不足診療科に進むことに限定していることで、効率的に不足診療科の医師確保ができています。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13 (医療分)】 周産期医療従事者育成推進事業費補助	【総事業費】 17,179 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	NHO佐賀病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	周産期領域の研修体制を整え、質の向上を図ることで周産期医療提供体制の強化を図る。 アウトカム指標：周産期死亡率（出産千対） 3.8 (H25 年度、全国平均 3.7) ⇒ 全国平均より低い値 (H29 年度) ※佐賀県保健医療計画の指標と同じ	
事業の内容（当初計画）	ハイリスクの出生児の退院後のケアを行う医療従事者の質の向上を図ることで、NICU・GCU の退院促進及び在宅での支援体制を強化する。 また、実技研修を行うスキルラボ室に研修に必要な設備を整備し、地域の医療従事者に開放することで、県内医療従事者のスキルの均てん化を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	周産期領域の実習施設数：1 施設（H28 年度末）	
アウトプット指標（達成値）	周産期領域の実習施設数：1 施設	
事業の有効性・効率性	3.8 (H25 年度、全国平均 3.7) から 2.3 (H28 年度、全国平均 3.6) 県内の周産期死亡率が減少した。 (1) 事業の有効性 県内唯一の総合周産期母子医療センターである NHO 佐賀病院内にあるスキルラボ室に研修設備を整備したことで、今まで行うことができなかった内容の研修を実施できる体制が整い、基礎的知識だけでなくより専門的かつ高度な研修を周産期医療従事者に向けて行えるようになった。 (2) 事業の効率性 総合周産期母子医療センターである NHO 佐賀病院内にあるスキルラボ室の設備を整備することで、より充実した研修を県内の医療従事者に行うことができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助	【総事業費】 1,161,639 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内各看護師等養成所	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い医療提供体制を確保するために、看護職員の人材確保・育成が必要である。	
	アウトカム指標：卒業者の県内就業率 64.8% (H26) → 66.2% (H28)	
事業の内容 (当初計画)	看護師等養成所の教育内容の向上並びに養成力の拡充を図るため、その運営に要した経費等に対し補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	各看護師等養成所における教育体制を充実させることにより、質の高い看護職員を確保する。 ■県内各看護師等養成所の卒業者数 880 人 (H28) ※定員 926 人	
アウトプット指標 (達成値)	■県内各看護師等養成所の卒業者数 現状：880 人 (H28.3) ⇒達成状況：865 人 (H29.3)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>これからの医療と介護の一体的な改革を推進していく上で、看護職員の養成及び確保は重要な課題であるが、看護職員を養成する養成所の運営は厳しい状況にある。</p> <p>そのため、県内の民間養成所 (8 養成所：14 課程) に財政的支援を行うことにより、県内の看護職員の安定的供給及び質の高い教育内容の推進を図ることに寄与した。</p> <p>しかし、目標としていた県内各看護師等養成所の卒業者数が前年度より低くなったと共に、定員数を減員する養成所もあるため、学生の定着促進についても引き続き養成所に働きかけたい。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業の取組みがスムーズにいくよう事業者の相談に丁寧に対応している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15 (医療分)】 看護職員復職支援強化事業	【総事業費】 3,476 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢社会において需要の増加が見込まれる看護職員の人材確保のため、潜在看護職員の再就業促進を図る。</p> <p>アウトカム指標：看護職員の再就業者数 (ナースセンター利用者) 現状：85 人 (H27 年度) ⇒目標：100 人 (H28 年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 復職者との交流会や個別復職支援の実施 (復職の意欲を高める支援) ・ 地域医療構想や在宅医療等に関する最新知識の習得や、質の高い看護を提供するための研修会の開催 (人材育成) ・ 在宅医療に関連する施設等の見学、在宅医療に従事する看護職員との交流会の開催 (在宅医療の魅力啓発) ・ 定期的な情報発信 (求人情報、復職支援プログラムの案内等) ・ 医療機関や介護施設等からの情報収集や未就業者の勤務条件等の情報収集や相談支援による求人求職のマッチング (人材確保) 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>県内の新たな医療提供体制を構築するうえで人材の確保が必要となる、未就業看護職員への人材育成・復職支援を行うことで、復職した看護職員が患者の在宅復帰を見据えた質の高い看護サービスを提供できることを目指す。また、求人・求職のマッチング機能の向上や、在宅医療の現場で働くことの意義や魅力を周知・啓発することにより、医療機関の病床の機能転換や在宅医療を提供する施設の増に伴う看護人材不足を解消することを目指す。</p> <p>■復職支援等研修会開催数 4 回 (H28)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>■復職支援等研修会開催数 現状：4 回 (H28) ⇒達成状況：4 回 (H29)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>看護師等人材確保促進法の改正により、平成 27 年 10 月から看護師等免許保持者が離職時等に都道府県ナースセンターに届出を行うことになり、その制度の周知と離職登録者に対する求人情報の発信や、復職に向けて各相談者に応</p>	

	<p>じたきめ細やかな個別支援を提供できている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>離職登録者には、就業の希望を調査し、ナースセンターへの求職登録を勧めるとともに、求人情報を提供し、効率的に復職に向けての支援を行うことができている。</p>
その他	

業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16 (医療分)】 看護師等養成所施設整備事業費補助	【総事業費】 1,416,960 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀市医師会立看護専門学校	
事業の期間	平成 29 年 1 月 1 日～平成 29 年 12 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>質の高い医療提供体制を確保するために、看護職員の人材確保・育成が必要である。</p> <p>アウトカム指標：卒業者の県内就業率 64.8% (H26) → 66.2% (H28)</p>	
事業の内容 (当初計画)	看護師等養成所の教育内容の向上並びに養成力の拡充を図るため、看護師等養成所の施設整備に要した経費に対し補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>看護師等養成所における教育体制を充実させることにより、質の高い看護職員を確保する。</p> <p>■整備施設数 1 施設 (H29)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>■整備施設数</p> <p>※平成 28 年度から平成 29 年度にかけて整備するため、現在整備中。</p> <p>※平成 28 年度は計画通り全工程の 5% の進捗となっている。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 事業が完了していないため、明らかな有効背はまだ認められていない。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17 (医療分)】 医療・保健研修センター整備費補助	【総事業費】 238,706 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	公益財団法人佐賀県総合保健協会 (H29. 4. 1 公益財団法人佐賀県健康づくり財団に変更)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 1 月 30 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅の患者等に対して、適切な医療・介護などが提供できる体制の整備を図る必要がある。 アウトカム指標：医療施設従事医師数 2,149 人 (H26 年度) ⇒2,235 人 (H30 年度、佐賀県総合計画 2015)	
事業の内容 (当初計画)	「医療・保健研修センター (仮称)」を新たに整備し、医療・保健・介護従事者等を対象にした研修会やグループワークを実施する場を確保することにより、医療従事者の確保・養成を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療・介護・保健従事者研修の開催 188 回 (H30)	
アウトプット指標 (達成値)	医療・介護・保健従事者研修の開催 目標年度に達していないため、達成値なし	
事業の有効性・効率性	平成 28 年度の事業は、実施設計及び建築工事等に対して補助を行ったが、平成 29 年度までの継続事業であり、事業終了していない。 (1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性 「医療・保健研修センター (仮称)」の整備に必要な実施設計及び建築工事等に対して補助を行うことにより、整備事業の円滑な実施に寄与した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 4,871 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 (毎年) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>人口減少、医療ニーズの多様化といった社会環境が変化する中、医療従事者を確保し、質の高い医療提供体制を構築するために、長時間勤務や夜勤、当直など厳しい勤務環境にある医療従事者が安心して長く働くことができる環境を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医療施設従事医師数 2,149 人 (H26 年度) ⇒ 2,235 人 (H30 年度、佐賀県総合計画 2015)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>医療勤務環境改善支援センターを運営し、医療従事者の勤務環境の改善に取り組む医療機関に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤務環境改善についての相談支援、情報提供 ・勤務環境改善についての調査及び啓発活動 ・労務管理アドバイザー及び医業経営アドバイザーによる支援等 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図ることをめざし、PDCA サイクルを活用して勤務環境改善に取り組む各医療機関に対して総合的・専門的な支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤務環境改善計画策定医療機関数：5 ヶ所 (H28) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務環境改善計画策定医療機関数：0 ヶ所 (H28) 	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：医療施設従事医師数 2,149 人 (H26 年度) ⇒ 2,235 人 (H30 年度) ※H26 以降の医療施設従事医師数については隔年調査 (医師・歯科医師・薬剤師調査) のため、把握できていない</p> <p>(1) 事業の有効性 佐賀県医師会事務局内に設置した総合窓口において、医療勤務改善に関する相談を受け付けた (H28 年度：13 件)。 チラシを作成 (H28：10,000 枚) し、各医療機関等への配布を行うことで、医療勤務環境改善支援センターの周知を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 相談窓口について、社会保険労務士・会計士等と連携すること</p>	

	<p>で、質の高い対応が行える環境を整えることができた。</p> <p>医学会の日程に合わせて医療勤務改善センターの事業に関する研修会を行うことで、効率よく参加者を集めることができた。</p>
その他	-

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19 (医療分)】 病床機能分化連携センター整備事業	【総事業費】 513,619 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人佐賀県医師会	
事業の期間	平成 28 年 7 月 5 日～平成 29 年 11 月 30 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年を見据え、県内の新たな医療提供体制を整備するために病床の機能分化・連携等を促進する必要がある。	
	アウトカム指標：医療施設従事医師数 2,149 人 (H26 年度) ⇒2,235 人 (H30 年度、佐賀県総合計画 2015)	
事業の内容 (当初計画)	佐賀県医師会内に病床機能分化連携センターを整備し、佐賀県が佐賀県医師会に運営を委託する医療勤務環境改善支援センターと一体的に運営することによって、病床の機能転換等を検討する医療機関に対して情報提供や相談対応を実施するなど、医療機関へのサポート体制を構築する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	病床機能分化連携センター設置数 1ヶ所 (H30)	
アウトプット指標 (達成値)	病床機能分化連携センター設置数 -	
事業の有効性・効率性	H28 年度から建築工事に着手。H29 年度中に完成予定。	
	(1) 事業の有効性・(2) 事業の効率性 事業が完了していないため、明らかな有効性・効率性はまだ認められない。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No5 (介護分)】 福祉・介護人材マッチング支援事業	【総事業費】 45,100 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県福祉人材センター	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護の職場における従事者の離職防止や介護福祉人材の確保	
事業の内容 (当初計画)	<p>介護従事者の離職防止や求職者を増やすため、求職者に応じた職場の開拓や勤務環境の改善などを行う。あわせて、潜在的有資格者に求人等各種情報を提供する。</p> <p>事業者側や求職側 (学生や潜在的有資格者など) へきめ細やかなマッチングを行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>○福祉・介護に係る就職相談及び職場紹介 (キャリア支援専門員活動事業)</p> <p>○求職者のニーズに対応した職場開拓や事業所指導・助言 (アドバイザー事業)</p> <p>○就職説明会及び福祉事業所面談会の開催 (人材開拓事業)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>キャリア支援専門員による求人開拓のための県内事業所の巡回 (63 箇所)・福祉人材コーナーが無い 5 ハローワークへの出張相談 (対応人数 79 名)、高校生福祉セミナー (参加者 105 名) や福祉施設見学会等 (3 施設、35 名) を実施した結果、66 名採用に結びつけることができた。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>事業所の巡回やハローワークとの連携により求人開拓をし、求職者との面談を行い、ニーズに応じて情報提供を行った。その結果、66 名採用に結び付いた。また、高校生を対象に福祉セミナーを行い、介護人材の担い手確保に尽力した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>佐賀県人材センターでは、社会福祉法人経営者協議会 (82 法人加盟)、老人福祉施設協議会 (280 事業所加盟) 等の事務局があり、多くの事業所が加盟をしている。事業所との繋がりがあるため、求人・求職の相談があったとき、事業所と求職者に対してスムーズなマッチングが可能である。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【 No.6 】 介護職員キャリア専門研修 (旧称：介護職員キャリア研修)	【総事業費】 4,253 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	佐賀県介護福祉士会	
事業の期間	平成 28 年 8 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	キャリアデザインの視点や、職場における中堅職員（リーダー）の資質向上は、介護職員の離職防止に大きく寄与するものであり、事業を実施する必要がある。	
事業の内容（当初計画）	<研修会の実施> ① 初任者（新任職員）としての論理観・役割行動を遂行するための基本を習得する。自らのキャリアデザインの方向を考える。 ② 組織の熟年度やメンバーにあわせたリーダーシップの必要性を考える。職場内の問題解決において、期待される役割を認識する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	下記①②受講者人数各 60 名 各 3 日 計 6 日実施 [① 新卒入職後 3 年未満の職員 ② 中堅職員、経験年数 3～5 年程度の職員	
アウトプット指標（達成値）	① 初任者職員研修（延べ 147 人） 8/31：52 人 ・ 9/2：50 人 ・ 9/6：45 人 ② 中堅職員研修（延べ 215 人） 8/16：77 人 ・ 9/20：71 人 ・ 9/22：67 人	
事業の有効性・効率性	初任者・中堅研修は、介護職員としての向上・目的を自ら明確にすることで、専門家としての意識向上につながり、離職防止に有効である。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7】 介護職員キャリアアップ支援事業	【総事業費】 1,503 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	佐賀県、社会福祉士会、介護保険事業連合会	
事業の期間	平成28年9月21日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の質の向上	
事業の内容（当初計画）	介護職員は介護技術の向上や利用者との信頼関係を良好に保つため日々研鑽を行ってもらう必要がある。しかし小規模の事業所にあっては職員数も限られており研修の実施体制もないため、キャリアアップを図る研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・キャリアアップ支援基礎研修 年3回	
アウトプット指標（達成値）	（佐賀県社会福祉士会実施） キャリアアップ支援基礎研修 年2回 42名受講	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>利用者、入所者及びその家族に関わる介護職員に対する研修会として、病気を理解し、その人を支えるということなど、講義と事例検討を通して学ぶなど、演習を交えることにより受講者参加型の研修を実施できた。研修終了後のアンケートで基礎知識以外に、現場の講師による助言で明日からの業務に活かせるとの意見も多くあった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>佐賀県内の居宅、施設、包括、グループホームなど様々な介護サービス事業所に所属する職員がグループワークなどで意見交換ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8】 看取り対応事業研修事業	【総事業費】 17,857 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	佐賀県医療センター好生館	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設における看取りを行うため、医療センター好生館が培ってきた看取りに関する医療的ケアの知識や技術を介護職員に修得させることにより、介護施設での看取りの普及を図る。	
事業の内容（当初計画）	施設（主に介護施設）での看取りに対応するため、各施設から職員を派遣し、好生館の緩和ケア病棟で数日間、実務実習を受講することで看取りを学び、各施設での看取り体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実務実習 2 人／日（280 日実施：延べ 560 人受講）	
アウトプット指標（達成値）	実務実習 9 人／日（5 日実施：延べ 45 人受講） 平成 28 年度末現在	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>介護施設の職員等に対し緩和ケアや疼痛管理から看取りに至るまでの知識や技術習得のための教育研修を実施し、研修受講者の看取りに対する不安や心配を軽減させ、看取り期の施設入居者に対するケアの方法などの実務的な知識や技術を習得できる研修ができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>従前より看取りについての研修会を独自に実施し、看取り教育に関する知見や教育環境を備えた好生館に委託をして研修を行うことで、好生館の緩和ケアや看取りについての知見を活かした研修を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No9】 在宅療養者等の歯科保健医療推進事業	【総事業費】 1,515 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの一端を担う医療従事者等に対し、在宅における医科歯科連携の促進を図るための研修を行い、より安全な歯科保健医療提供の推進を図る。	
事業の内容（当初計画）	在宅で療養する難病や認知症等の疾患を有する者への歯科医療を安全に実施するため、ケアマネージャー、看護師、歯科衛生士等の医療従事者を対象とし、在宅における医科歯科連携の促進を目的とした研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	歯科医療従事者を対象とした研修会の開催 3 回開催（H28）	
アウトプット指標（達成値）	歯科医療従事者を対象とした研修会の開催 3 回開催（H28）	
事業の有効性・効率性	難病や認知症等を有する要介護者に対する知識及び専門的口腔ケア等の技術習得を行わせることにより、安全な在宅歯科診療の促進が図られた。 また、在宅等においての摂食の支援についても、多職種との協働連携と歯科の専門性による情報発信の重要性を確認することができた。	
その他	H28 年 505 千円 H29 年 505 千円 H30 年 505 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No10】認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費】 1,823 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県作業療法士会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症の方の多くが参加している介護施設でのデイケア等において、認知症の進行・悪化に効果的な認知症リハビリテーションのエビデンスに基づいたプログラムの提供が十分に行えてない現状がある。また市町において平成 30 年度までに実施される認知症の方の早期発見のための認知症初期集中支援事業においてはアウトリーチ活動を行う医療職の確保が必要であり、事業の実施にあたっては患者アセスメントの際にリハビリ 3 職種（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士）の特性である「生活の綻び等の行動分析による生活上の課題抽出」を行う視点は、認知症患者の支援を行ううえで有効であることから、支援チーム員において医師や看護職とともにリハビリ 3 職種の配置についても明記されている。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>認知症ケアのこれまでのエビデンスを踏まえ、リハビリ 3 職種、及び介護職を対象に座学及び個々の事例や実技・実習をとおして実践に即した研修会を開催する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	平成 28 年度研修受講者数 200 人	
アウトプット指標（達成値）	平成 28 年度研修受講者数 525 人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 評価のためのアンケートにて、研修の内容に満足したと回答した者が 94%、研修の臨床応用があると回答した者が 95%であり、有効性があると判断できる。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業を作業療法士会に委託し、研修受講対象者である作業療法士を中心に、広く受講者を周知することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11】 介護職員特定課題等研修事業	【総事業費】 10,426 千円
事業の対象となる区域	佐賀県内	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅、施設入所増加が見込まれる重度要介護者等に対して、介護職員の医療行為実施のための研修が必要。	
事業の内容（当初計画）	介護職員が喀痰吸引や胃ろうの処置等一部の医療行為を行うための登録制度が平成 24 年度に発足して以来、当該登録のための研修事業を行ってきた。 本事業は、当該研修事業など介護職員の人材育成に必要な研修を行うものである。	
アウトプット指標（当初の目標値）	第一号・第二号研修修了者 第三号研修修了者	100 名（長寿社会課） 100 名（障害福祉課）
アウトプット指標（達成値）	第一号・第二号研修修了者 第三号研修修了者	63 名（長寿社会課） 30 名（障害福祉課）
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>たん吸引ができる介護職員が増加したことで、看護職員不在の場合でも研修を受けた介護職員のみで、対象者の苦痛を早急に取り除くことができる体制が整い始めた。</p> <p>第一号、第二号研修では、申込者 71 名中 29 年 3 月末時点で 63 名が修了、第三号研修では、申込者 61 名中 30 名が修了し、従業者及び事業者の登録を行い、介護現場で医療的ケアを実施している。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>登録実施事業所が昨年度と比較して 20 事業所（介護施設 16、障害者施設 4）増え、痰の吸引が必要な方を受け入れることができる施設が増加したことで、利用者の選択肢の拡大、サービスの効率的・効果的な提供が図られた。</p>	
その他	第一号、第二号研修は研修実施施設の確保が困難なため、2 回予定だったが 1 回しか実施できなかった。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12】 認知症対応型サービス管理者等研修事業	【総事業費】 1,142千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症対応型サービス事業者の指定要件に本研修の受講が必要	
事業の内容（当初計画）	認知症介護を提供する事業所を管理する立場にある者や、認知症サービス計画を作成する者等に対し、適切なサービスの提供に関する知識・技術に係る研修を実施することにより、認知症介護を提供する事業所における介護サービスの質の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者 120 名	
アウトプット指標（達成値）	受講者 100 名	
事業の有効性・効率性	平成 28・4～平成 29・3 新規事業者 認知症通所介護事業者 2 件・認知症対応型共同生活介護事業者 0 件・小規模多機能型居宅介護事業者 3 件（内 2 件サテライト事業所）・複合型サービス 2 件 （1） 事業の有効性 研修修了により認知症サービス事業所の新規開設事業所や、既存事業所において、認知症介護サービスの提供ができる指定要件職員の確保ができています。 （2） 事業の効率性 認知症に対する知識・技術の修得した受講者が毎年増えることで、全体的にサービス事業者の質の向上が効率的に行われる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No13】認知症地域支援推進員養成研修支援事業	【総事業費】 1,368 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症地域支援推進員の配置は平成 30 年度からすべての市町で実施するとされた認知症施策（地域支援事業）のうちの一つだが、平成 27 年度実施は 5 市である。配置が進まない理由として、市町においての活動の展開にあたって、推進員の役割も含め具体的なイメージが持てないという理由を掲げる市町が多い。また受講料等の負担があるため、認知症地域支援推進員候補者を確保できない状況にある。	
事業の内容（当初計画）	認知症地域支援推進員を配置する市町について、認知症地域支援推進員研修受講にかかる経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症地域支援推進員研修受講人数 12 市町	
アウトプット指標（達成値）	認知症地域支援推進員研修受講人数 12 市町	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業を実施する市町へ研修受講料を負担することにより、当該研修を受講してもらい、認知症地域支援推進員候補者を確保することで、各市町への認知症地域支援推進員の配置が推進される。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>市町の配置計画を確認し、計画的に研修受講を支援できるよう市町の合意・理解のもと研修受講予定市町の調整を行った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No14】認知症初期集中支援チーム研修支援事業	【総事業費】 1,418 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症初期集中支援チームの設置は平成 30 年度からすべての市町で実施するとされた認知症施策（地域支援事業）のうちの一つだが、平成 27 年度実施は 1 市である。設置が進まない理由として、市町村において具体的にどのように取り組んでいいのかわからない等の意見が多い。また受講料等の負担があるため、チーム員の候補者がいない状況である。	
事業の内容（当初計画）	認知症初期集中支援チームを設置する市町について、チーム員研修受講にかかる経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症初期集中支援チーム員研修受講人数 12 市町	
アウトプット指標（達成値）	認知症初期集中支援チーム員研修受講人数 12 市町	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業を実施する市町へ研修受講料を負担することにより、当該研修を受講してもらい、チーム員候補者を確保することで、各市町への認知症初期集中支援チームの設置が推進される。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>市町の配置計画を確認し、計画的に研修受講を支援できるよう市町の合意・理解のもと研修受講予定市町の調整を行った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No15】 認知症研修事業	【総事業費】 8,544 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の容態の変化に応じて適時・適切に切れ目なく、その時の容態のもっともふさわしい場所で提供される循環型の仕組みの構築が必要である。	
事業の内容（当初計画）	認知症の診療やその他の支援を担う医師、歯科医師、薬剤師、病院勤務の医療従事者等向けの研修会を実施し、地域医療の質の向上や適切な支援・ケアの提供につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症サポート医フォローアップ研修 1回 かかりつけ医認知症対応力向上研修 3回 歯科医師認知症対応力向上研修 1回 薬剤師認知症対応力向上研修 1回 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 3回	
アウトプット指標（達成値）	認知症サポート医フォローアップ研修 1回 かかりつけ医認知症対応力向上研修 3回 歯科医師認知症対応力向上研修 1回 薬剤師認知症対応力向上研修 1回 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 3回	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業を実施することにより、医師や歯科医師等医療従事者が早期診断・早期対応を軸に認知症の容態の変化に応じて、適切に切れ目なくその時の容態に応じた医療の提供が行える。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>研修計画の際に研修実施委託先等とその内容や開催時期等について打ち合わせ等を行い、広く医療従事者の参加が得られるように調整を行った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No16】 認知症介護基礎研修	【総事業費】 717 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	H27 年 1 月末に国が示した「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」では、良質な介護を担う人材の確保として、認知症介護の知識・技術を習得するための研修を段階的に受講できる体制の推進を明確に打ち出されている。その一つとして認知症介護に関する初任者養成研修の目的として認知症介護基礎研修（仮称）が新設され、県が本研修を実施する必要がある。	
事業の内容（当初計画）	認知症ケアの初任者に対し、業務を遂行する上で基礎的な知識・技術とそれを実践する際の考え方等の内容の研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症介護基礎研修 4 回	
アウトプット指標（達成値）	認知症介護基礎研修 4 回	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業を実施することにより、認知症に関する基礎知識を身に付け、チームアプローチに参画する一員として基本的なサービスを提供できる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>研修を複数回設定することにより、受講者の勤務調整可能になり、多くの介護従事者の参加が得られるように調整を行った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No17】認知症介護指導者フォローアップ研修	【総事業費】 760 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症介護基礎研修、認知症介護実践研修ともに、すべての講義を認知症介護指導者が担うこととされている。現在、県には 25 名の認知症介護指導者が養成され、認知症介護指導者フォローアップ研修については、過去に受講したことがある指導者は 8 名（H17～H20 年度に各 2 名ずつ）でいずれも受講から 7 年～10 年を経ている。</p> <p>また認知症介護基礎研修新設、認知症介護実践研修のカリキュラム改訂に伴い、研修実施のための新しい知識を得る必要がある。</p>	
事業の内容（当初計画）	認知症介護指導者フォローアップ研修受講にかかる経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症介護指導者フォローアップ研修受講者 4 名	
アウトプット指標（達成値）	認知症介護指導者フォローアップ研修受講者 4 名	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業を実施することにより、認知症介護に関する県の指導者の室の向上を図れ、地域の認知症介護レベルの向上が図れる。</p> <p>（2）事業の効率性 研修受講者の選定にあたり、県内認知症介護指導者と協議を行い、認知症介護に関する研修の講師としての対応頻度等を考慮し、研修受講予定者の調整を行った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18】 成年後見制度利用促進事業	【総事業費】 498 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県介護保険事業連合会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の権利擁護については、市町や市町の地域包括支援センター、社会福祉協議会等が支援にあたっており、これらの関係機関の職員が成年後見制度に関する正確な知見を持って、高齢者の業務にあたることを求められている。また、市町社会福祉協議会が法人後見の担い手となることも求められている。	
事業の内容（当初計画）	市町や市町の地域包括支援センター、社会福祉協議会などの担当職員を対象に、法人後見を行う必要性や成年後見制度の理解、成年後見関係事業の実情等について研修を行い、法人後見の実施促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	成年後見制度利用促進講座の開催 1 回 (H28)	
アウトプット指標（達成値）	成年後見制度利用促進講座の開催 1 回 (H28)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>市町や地域包括支援センター、市町社会福祉協議会の担当職員を対象に、法人後見を行う必要性や成年後見制度の理解、成年後見関係事業の実情等について研修を行い、法人後見等の実施促進を図る研修が実施できた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>法人として既に多数の成年後見を受任している県社会福祉士会が研修を実施することにより、実務に即した効率的な研修が実施できた。また、社会福祉協議会や市町の成年後見に関する知見を効率的に向上させることができた。</p>	
その他		